

平成27年度第2回瑞浪市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年2月18日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

出席者 (構成員)

市長	水野光二
教育委員長	加藤博之
教育委員長職務代理	五嶋久年
教育委員	山田幸男
〃	水野昌代
教育長	平林道博

(事務局)

事務局長	伊藤正徳
事務局次長	藤井雅明
教育総務課長	酒井浩二
社会教育課長	柴田宏
スポーツ文化課長	工藤将哉
企画政策課長	小栗英雄

傍聴者 無し

報道関係者 1名

議 事

- (1) 「いじめ」に対する取り組みについて
- (2) 瑞浪市立小・中学校におけるICT活用推進に関する方針について
- (3) 瑞浪市立日吉中学校の後利用について

○水野市長

皆さまこんにちは。定刻前ですが皆さまお揃いですので、これより第2回瑞浪市総合教育会議を開会します。委員の皆さまにおかれましては、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆さまと市長・市長部局との情報交換の場ということで、忌憚のない意見を出していただければと思っております。

本日、庁議で来年度の予算を最終的に決定させていただきまして、153億3千万という予算を計上させていただきました。教育委員会に関しましては、瑞浪北中学校の施設の造成・建設費を、また、所管は民生部になりますが子どもに関係するものでは一色幼稚園の大規模改修の予算を、さらに土岐児童館の改修を計上しました。子ども達が過ごしやすい施設に改修する予定であります。それぞれの学校に通う子どもが放課後に過ごす場所や、幼稚園に通う子どもの幼児教育・学校教育の環境整備を進めさせていただいているところであります。このような施設整備を行いながら、子どもたちがより良く過ごせるよう、また親御さんが安心して子どもを預けていただけるような体制を整えつつあるところでございます。

また、学校統合につきましては、地域の皆さんにご理解いただく中で、陶中学校と稲津中学校が統合するにあたり、施設の整備がほぼ完了し、新しい中学校として開校する準備が整ってまいりました。それを受けまして、陶中学校と稲津中学校の閉校式については、地域の皆さまにとりましては大切な式になると思います。今まで果たしてきた役割の締めくくりとなりますし、さらに新しい教育体制に向かってのスタートでもあるかと思っておりますので、式では私の思いを述べさせていただいたり、地域の方のご理解に対して感謝を申し上げたいと思っております。4月7日には、南中学校の開校式を開催し、新しい中学校としてスタートし、陶と稲津の皆さんに素晴らしい学校が出来たことをご理解いただけるよう校長をはじめ職員の皆さんと対応していただき、新しい歴史を作り始めていただきたいと思います。

教育委員会と市長部局が連携を取れたからこそ、学校統合にかかわる大きな事業が推進できていますので、これからも忌憚のない意見交換をさせていただく中で、しっかり連携を取らせていただければ、素晴らしい教育環境を整えていけると考えております。

今日限られた時間ではありますが、意見交換していただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、レジェメに沿って議事を進めさせていただきたいと思っております。教育委員長からあいさつをお願いいたします。

○加藤教育委員長

改めまして、皆さまこんにちは。本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。ありがとうございます。

総合教育会議として市長と正式に意見交換が出来る場を法律で設けていただきましたので、日頃より教育委員会からお伝えしたい思いや、お聴きしたいことなどをこの場を借りて意見交換できることは、有り難く思います。

人口減少、少子高齢化の波はこの瑞浪市でも大きな課題であり、中学校統合を余儀なく課せられ、少人数の小学校の運営も大変厳しい状況にあります。

瑞浪市の宝である子どもたちの教育環境を整えることに関し、市長部局に意向を伝えともに市長さんと共に考えていけるこの会を有意義なものにしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○水野市長

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、これより協議・調整事項に移らせていただきます。

協議事項（１）『「いじめ」に対する取り組みについて』事務局より説明をさせていただきます。

○学校教育課長

本年度の「いじめ」に対する取組について説明させていただきます。

はじめに、本年度、瑞浪市教育委員会で作成しました「瑞浪市いじめ防止基本方針」について簡単に説明させていただきます。

資料が前後しますが、資料1-2をご覧ください。いじめ防止につきましてのこれまでの取組について説明いたします。これまで瑞浪市では、平成18年度に「いじめ防止手引書」を作成し、いじめ防止の事例を紹介し、各学校における「いじめ未然防止の取組」を行ってまいりました。続いて、平成25年度からは、ダイジェスト版「いじめ克服のために」を作成し、いじめの防止に努めてまいりました。また、この年、いじめ防止対策推進法が成立しました。この法には「学校はいじめ防止のための基本的な方針を定めなくてはならない」とされており、翌26年度に市内すべての小・中学校で、各校の「いじめ防止基本方針」を策定しました。そして、いじめアンケートや個別懇談などを実

施していじめの未然防止や早期発見に努めています。また、「いじめ防止対策推進法第12条には、『地方公共団体はいじめ防止の基本的な方針を定めるように努めるものとする』とされています。そのような経緯から、今年度、瑞浪市いじめ防止基本方針を作成しました。

それでは、瑞浪市いじめ防止基本方針にあります重大事態が起きた場合の経路について説明させていただきます。その経路については、資料1-3をご覧ください。まず横の矢印ですが、瑞浪市立小・中学校で重大事態が発生した場合、学校は当然調査をし、①学校から市教育委員会に報告があります。学校での調査が十分に出来ない場合等、②の矢印になりますが、市教育委員会の附属機関である「いじめ調査委員会」が調査します。次に縦の矢印となりますが、①市教育委員会からいじめについて、その都度市長さんに報告します。場合に応じて、児童生徒やその保護者に情報提供します。そして、②いじめ調査委員会が調査結果をまとめ、市長に報告することになります。しかし、大津の事件のように調査結果が不十分である場合は③にあるように、市長による再調査が行われるという経路になっています。今後、市教育委員会では「瑞浪市いじめ調査委員会」の具体的な組織づくりに取り掛かっていくこととなります。

以上が、「瑞浪市いじめ防止基本方針」についての説明です。

続いて、資料1-4をご覧ください。平成18年度から今年度12月までのいじめの認知件数の推移及びいじめの様態についての資料となります。平成18年度と23年度に認知件数が多いですが、平成18年度は瑞浪市で悲しい出来事が起きた年度であり、23年度は大津の事件が起きた年となります。この年には、認知件数が多くなっています。また、いじめの様態に関しては、「冷やかしやからかい」がもっとも多くなっております。ただし、瑞浪市教育委員会としましては、認知件数よりも、いじめが見つけれないことを問題にしています。認知件数が多いなどといった数字よりも、いじめを確実に学校が見つけること、そして、いじめを解決していくことを大切にしています。

以上でいじめについての報告とします。

○水野市長

ありがとうございました。

只今、いじめについて報告がありましたが、何かご意見等ありますでしょうか。

○教育長

今回「瑞浪市いじめ防止基本方針」を策定しましたが、策定した一番の大義は重大事態が発生した時にしっかり対応するためです。大津市の件で、市長部局あるいは教育委員会の対応が後手になってしまったことを教訓にしました。

「瑞浪市いじめ防止基本方針」の5頁をご覧ください。いじめの定義は、「精神的な苦痛」なので、いつでもどこでも起こりうると考えております。ただし、そうしたものが資料にもあるように、いじめによって「児童生徒が自殺を企図した」、「重大な傷害を負った」、「金品等に重大な被害を被った」、「精神性の疾患を発症した」、また「不登校になった」場合等、重大事態には絶対にさせないことが一番の願いです。

いじめを複雑化・深刻化させないように、平成18年以来取り組んできましたが、実際にはこういった事態が発生しないとは言えないため、起こってしまった時にどういった対応をするかというルールを決めました。

教育委員会として方針のとおりきちんと対応したいと思っておりますが、なかなかうまくいかない時は市長から再調査を命じていただいたり、報告のし直しをさせたりしていただけたらと思っております。

○水野市長

ありがとうございました。

重大事態になった後の対策はもちろん大切ですが、まずは重大事態になってはいけない。私自身もいじめはなくならないと考えますが、早い段階での先生の気づき、家庭の気づき、教室内での生徒同士の気づき等、情報をしっかりキャッチ出来るようにアンテナを高くしておかなければならないと思います。

○教育委員長

先ほど説明の中で、資料1-④「いじめの認知件数の推移」がありましたが、瑞浪市もいじめはゼロではない。大なり小なりいじめに近いことが発生している。先ほど市長が言われた重大事態にならない方法を考える中で、子どもの心を開いてくれるようなカウンセリングが非常に重要になってくると考えます。県でも対応してくれていますが、十分であるのでしょうか。先般、新聞報道でもありますように、多治見市で中学生が自死した事例もあります。そういった子どもの心の弱さを強くするためにも、ぜひともカウンセリングの数を増やす

ことを要望したい。

○水野市長

カウンセリングももちろん必要になると思いますが、カウンセリングが必要な状態となる前に教室内で早く気づくことは出来ないのか。我々が小中学生だった時代は、学級委員や室長、班長等、子ども同士で連携を取り、意見を言い合い、フォローし助け合うことがあった。まず、子ども達が互いに助け合うことが一番大事だと思います。

○五嶋委員

いじめは定義が難しい。受けた側がいじめと思えば「いじめ」だが、客観的に誰が見てもいじめである「いじめ」と、受けた側が非常に繊細でからかい等をいじめられたと受け取ってしまう「いじめ」がある。

また、子どもの内は「いじめ」であり、社会に出てからは組織にいらなくなり会社を辞める、働くことができなくなることに繋がるのではないかと考えている。今は、若者でも非常に弱い人が増えている。大人になると子どもの頃のように先生や周りの大人の声掛けがないため、そういった時の為に子どもの頃「いじめではなく、からかいだ」というような耐性を付けさせるべきではないか。そういった面でも、委員長が発言したような「いじめかどうか」一緒に考えアドバイスする仕組みがあれば、社会に出ても組織の中で生きていけるのではないかと感じております。

○水野委員

市長がおっしゃったとおり、生徒同士のレベルで解決していけばいいが、なかなか今の子ども達の関係は微妙なところが色々ありまして、子ども達の中で解決することは難しくなっていると思います。また、先生が介入となると話が大きくなってしまうので、先生にもなかなか話せない状況だと思います。カウンセラーは、カウンセリングするという特別な関係ではなく気軽に話ができるような環境であるとよいと思います。カウンセラーのところへ行くだけで特別なことがあるのだと見られてしまわないように、皆平等に他愛無い話が出来

る存在であってほしい。その為にも、カウンセラーを各学校に増やしていただいて、カウンセラーと自由に話ができる時間を子ども達皆が取れるようにしていくといいのではないかと思います。

○水野市長

おっしゃることはよく分かりますが、そこまでいく前になんとか出来ないのかという思いがあります。カウンセラーのところまで子どもが来れば対応は出来るが、もっと初期の段階で、第1段階として生徒間や生徒と先生間で解決する方法があるのではないかと思います。

○山田委員

子ども社会は大人社会を反映したものであって、大人社会が今課題として捉えている人間関係の希薄化や自己中心的な考え、見て見ぬふりをする傾向が子ども社会にも強い。そういった社会の中で、子ども達でいじめを発見したり、先生に相談したりすることをもちろん学校は大事にしているが、なかなか昔の子ども社会に比べ簡単にはいかないところがあると思います。

そのため、学校教育の中で大事にしなければいけないことは「心を耕す」ことだと思います。この「瑞浪市いじめ防止基本方針」は素晴らしい内容であり、基本方針2頁の「4 いじめ防止等に関する基本的な考え方」はそのとおりであるが、全編を通して「いじめは起こる」というところからスタートしているように感じる。その前に、いじめが起こらないような教育をしていくということを強調しなければならないと思います。例えば、「4 いじめ防止等に関する基本的な考え方」の中に、「人権感覚を高める」「温かい人間関係の醸成」「道徳教育の充実」等、子どもの心を耕すことを最重点に全力で取り組みながら、それでも起こりうるものであるという形に持っていくといいと思います。

○水野市長

そうですね。いじめ防止はそういったところから始まるのではないかと思います。

○教育長

「瑞浪市いじめ防止基本方針」4頁の「3 学校におけるいじめ防止対策のポイント」の「(1)いじめの未然防止」をご覧ください。

ここに、「■ 人権感覚の向上を図るために、学校生活や各種行事を通してさまざまなものや人とのかかわりや触れ合いを体感させ、豊かな心や望ましい人間関係を築く力を身に付けさせる」と山田委員が発言された内容の文言があり、また、市長が発言された内容は「■ 児童生徒自らが、いじめ防止についての自主的・自発的な活動を推進する。」に関わると思います。

また、ロータリークラブの冊子によると、いじめの定義を「力の乱用」としています。これは人間が持っている力を過度に使ってしまうことであり、それに気づかず力を使っている子どもに周りの者が「それは力の乱用なんだよ」と教え、自分達でいじめは駄目だと言えるような、自浄能力を持った集団が理想だと思います。生徒会等がいじめ防止のキャンペーンをし、生徒自身に取り組むことはとてもいいと考えます。

○水野市長

全児童生徒が同じレベル・同じ認識になることは不可能ですが、クラスの中の5人でも6人でも、そういう思いの子がリーダー的な役割を果たせば、なんとか自発的に収まったり、情報が先生に伝わったりするのではないかと思います。このことは、「瑞浪市いじめ防止基本方針」にもしっかり位置づけていただいています。発生してしまった場合は早期に対応することが大切だと思います。私は特に「いじめの未然防止」が一番重要であると思います。

今の子ども達はそんなに力がないのでしょうか。昔は室長や学級委員が教室内をさばっていたように感じます。また、先生も上手に学級委員等をやる気にさせていたと思います。

○教育委員長

昔からいじめはあったが、我々の世代はかなり酷いいじめにあっても強く耐え、強い心を持っていたように思う。五嶋委員の言われるように、今は家庭環境・社会環境等色々な要素から子どもに強い心が欠けているように感じます。

直接携わるのは学校の先生なので、地道な努力でいじめの小さな芽をひとつ

ひとつ潰してもらうしか方法はないように思います。私たちの仕事でも慣れてしまうと歪みが出て事故が起こってしまう。学校でも、繰り返し認知していただくことがいじめ防止に繋がるのではないかと思います。

○山田委員

子ども達の集団の中における力関係のバランスは、かつては不変性があった。また、地域における親の力関係が、そのまま子どもの力関係にも並行する時代もあった。現代は力関係の不変性が崩れ、昨日まで集団のボスだった子どもが一夜明けると逆転してしまうこともありえます。そういった中で、子ども達はお互いのバランスを取りながら牽制し合っている。そして、子ども達は自分が頭を出すことを恐れる傾向があります。例えば、友達の中でいじめがあると気づいていても、それを言う勇気を持ってない人間関係が増えていると思います。

それは当然良くないことなので、そこを改善していかなくてはいけない。その為に、先に発言した「心を耕す」こと、教員・親・地域が子ども達のそういった力を育てていくような関わりが非常に大切になる。

○水野市長

分かりました。その他にご意見等どうでしょうか。

○全員

意見なし。

○水野市長

それでは、議題に対しご意見をいただきましたが、この「瑞浪市いじめ防止基本方針」に則り、この方針を実効あるものにしていかなくてはならないと思います。しっかりご指導いただいて、学校現場に下していただきたい。

カウンセラー等に関しましては、改めて協議をさせていただくということをお願いをしたいと思います。

○水野市長

それでは、協議事項・調整事項の二つ目といたしまして「瑞浪市立小・中学校におけるICT活用推進に関する方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○藤井事務局次長

現在、学校教育にICT（Information and Communication Technology 情報や通信に関連する科学技術の総称。）の活用が叫ばれるようになりました。また、実際活用されるようになりました。

そこで、本日は「ICTを活用すると、どう授業が変わるのか。」、実際にICT、特にタブレットを活用した学習について紹介します。

担当者が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○市川

失礼します。私からは、授業でタブレットを活用することの有効性について、実際にタブレットを見ていただき、そして使っていただきながら説明をさせていただきます。

現在、こどもたちの3分の1近くがスマートフォンやタブレットなど可動式のコンピューターを保有しています。自分の好む場で、良くも悪くも情報を簡単に手に入れたり、多数の人とコミュニケーションを取ったりしています。今の子供達は、ICT特にタブレットを将来に渡って仕事や生活で使うということを、まずもって私たちはイメージしなければなりません。

子どもを危険から守る情報モラルの指導と重ねて、情報をうまく活用すること、適切な処理をすること、こういったタブレット等の機器を適切に使いこなす能力がどの子にも必要になっている世の中です。だからこそ授業の中で、タブレットを使いながら、良さと危険性を常に指導しながら、有効に活用できる技能を身に付けていくことが学校教育でも求められます。

では、タブレットを活用することでどのような教育効果があるのかをいくつかの例から紹介したいと思います。お手元にお配りしたタブレットの中に跳び箱の映像があります。下の再生ボタンを押してください。

うまく跳べたとき、失敗してしまったときの映像が二つ再生されます。何が

原因で跳べなかったのかが見比べることでよくわかります。また、一時停止やスロー再生が簡単に出来ます。教師から技のポイントを示す際、全員に同じ映像を送信し、手がどこに付いているか、腰の高さはどうなのか等ポイントについて共有することも出来ます。

生涯学習の視点から考えるとき、自分の課題をどのように捉え、修正し、より良いものにしていくかという力が不可欠です。しかし、体育の跳び箱やハードルなど、自分の動作は見る事が出来ません。これまではビデオで撮って、テレビを2台並べて見る事しか出来ませんでした。また機器の台数も多くないことから、全ての児童生徒に対応することができません。結果、子ども同士、ペアの子が口頭で指摘して練習を行っていたのが今までの現状です。

タブレットのよさはその時間内にその振り返りと分析、修正が可能になるという点です。タブレットを活用することで、仲間が取ってくれた自分の映像と示範の映像、または上手くいったときといかなかったときの映像を見比べて改善点を見つけたり、成長や伸びを実感したりすることができます。1時間の中で一回一回自分の姿を確認しながら調整をして自らを高めていくことがタブレットを使用することで可能になります。

次に紹介する例として、シナリオカードというアプリがあります。こちらについては、教師用タブレットからのデータ配信での説明とさせていただきます。

仲間と相談しながらよりよい発表をつくるために構想を練る場面でもタブレットは有効に活用することが出来ます。先日、稲津中学校3年生が市への提言として六つの提言発表をしました。課題点と調査結果と市への提言、より市長さんに伝わるようにプレゼンの中で、提示する資料の順番、効果のある話し方をグループで話し合い、提言しました。

配信しているデータは、外国人に日本の良さを伝えようという授業例のものです。より日本の良さを理解して貰うように、文化、建物、景色などの写真や文書をどのように並べたらより相手に伝わるかを仲間と相談しながらデータを移動させていくものです。思考や表現力を高める道具としてタブレットは大変有効です。

この他にも、配布してあります資料Bにありますように、ドリル学習などの個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することができます。

タブレット一番下の「漢検」というアプリを軽く押してください。そして「もう一度」という所を押してください。それぞれの級を選び、読み書きの学習を自分のペースで繰り返し行うことができます。補充学習や家庭学習にも繋がる学習アプリです。

また資料Cにありますように、仲間と一緒に意見交換や発表などを行い、思考力・判断力・表現力を育成することも出来ます。

さらには、CMにもありますような学校の壁を越えた学習も可能となります。まだまだ、活用方法については発展途上であり、さまざまな活用実践が提案され紹介されています。アプリもどんどん開発されていることから、未知なる可能性が高いICT教育です。

以上で、タブレット活用の有効性についての説明を終わります。ありがとうございました。

○水野市長

ありがとうございました。

ただいま、ICTの活用推進に関する説明をいたしました。ご質問やご意見がありますか。

今、タブレットを授業でどのくらい使用していますか。

○市川

まだ市内にはタブレットが配置されておりません。配置された時に上手に使えるように研修を進めていきたいと考えている段階です。

教師が個人的にタブレットを持参し、映像撮影等活用している授業はいくつか実施していると聞いております。また、今年度タブレットをレンタルし瑞陵中学校の技術の授業で使用しました。子ども達が金槌を打つシーンを撮影し合い、ポイントを教え合う授業を実践しました。

○水野市長

先般行った稲津中学校の生徒による「市長への提言」の際は、タブレットを使用したんですか。

○市川

稲津中学校の生徒はタブレットを使用せずに発表していました。

○五嶋委員

個人的な意見を申しますと、今はパソコンで仕事をする人が多いので書くことがありません。パソコンの一番の問題点は忘れてしまうことだと思います。教科書であれば、教科書の匂いやらくがき、先生との話等と一緒に学習内容を覚えることができる。パソコンを使うことはメリットも多いと思いますが、何に使うといいかといった使い方の検討は必要であると感じました。

○教育委員長

五嶋委員の発言はどちらかというとアナログに戻りたいという意見でしたが、そこはやはり使い方次第だと思います。今パソコン室に設置されているパソコンと、各教室で使用するタブレットは用途が違うと思います。

タブレットは子ども達自身がよく理解出来ることはもちろんですが、先生のテスト採点等の事務作業の負担を減らすことも出来ます。

全国的に統計を取っても、タブレットを使うことによって理解力が15%から20%程上がるというデータもあります。また、特に特別支援学級では、使い方によってはかなり有用なものだと思います。

○水野市長

そのとおりかと思いますが、我々は自分で書いて覚えることをしてきたので、そういった部分も残しながら、また取り入れながら、タブレットを活用していかなくてはならないと思います。そうでなければ、漢字を覚える力や読む力が衰えてしまうのではないかと感じます。

○教育長

市長のおっしゃるとおり、タブレットで出来ることと出来ないこと、または光と影を見極めることが大事だと思います。

例えば、小学校の漢字学習は、書き方を覚える意味でも体に刻み込んでいくような学習なので、アナログ的に繰り返し行っていくことが大事だと思います。ただし、情報化社会が到来しておりますので、子ども達への対応も必要である

と思います。

資料「瑞浪北中学校建築の基本的な考え方」をご覧ください。

学校統合で何がしたかったかという、子ども達の中に磨き合いや活力のある学習環境を作りたいということと、これからの情報化社会をたくましく生きていく子どもを育てたいということが願いです。資料にありますように、「新しい教育に対応できる学校」ということで、「②情報教育の充実」を柱にしています。平成31年開校の瑞浪北中学校を中心にして、それぞれの教室にタブレットを持ってきて教室の中でより身近に授業に使ってもらうことも考えています。また、こういった分野で使うと有効かの研究も含めて計画を進めていかなければと考えています。

○水野市長

ありがとうございました。

こういった情報化の時代なので決して否定はしていません。病院現場等でも活用されているが、五嶋委員の言われたように、人と人との心の触れ合いや人と人の力はますます落ちてしまうのではないのでしょうか。

○五嶋委員

タブレットをどのレベルの子どもに使ってもらいたいのかも重要だと思います。普段から親のスマートフォン等を使用している子どもがいる一方で、タブレット機器に触ったことのない子どももいる。どの段階の子ども達にタブレットを使ってもらうのか分かってくると、こういった使い方をすべきか出てくると思います。

個人的に、情報機器に遅れている子ども達向けへの教育になるのかと思いましたが、いかがなものでしょうか。

○市川

技術科のカリキュラムの中でインターネットの活用等については指導しています。

タブレットはあくまで道具として、思考力や判断力や表現力、または知識・

理解が身に付き、一番有効に使える時に上手に活用していく研修を考えております。したがって、書くことが大事な時については、タブレットを使わずノートにしっかり繰り返し書かせることを教えます。また、繰り返しフラッシュカードをめくって暗記していくような学習では、タブレットを使用することで先生の労力の軽減が期待できます。

○教育委員長

文部科学省の方針として「2020年までに生徒一人一台タブレット配置を目指す」というものがあります。その中で、瑞浪市がタブレットを導入し、ICT教育の先進モデル都市となるのはどうでしょう。東濃地区では暫定的にタブレットを導入している学校があったとしても、1クラス全員がタブレットを持つことはないと思います。瑞浪市教育の特徴としてICT教育を打ち出すことは、少子高齢化社会の中でも移住定住していただけるような市のPRになると思います。

また、昔ながらの読み書きも一つの教育だと思いますが、効率的な教育も考えると、パソコンと違いタブレットは自分で書いて練習していくので電子ノートとして活用でき、使い方によって有用であると考えます。

しかし、タブレットも1台当たり数万円するものなので、予算を付けていただけるとかどうかなの問題があります。

○水野市長

予算もさることながら、タブレットを有効利用できるマニュアルが整備でき、先生が指導し切れるか、そこと並行して準備を進めなくてはいけない。予算をつければ機械はすぐに手に入るが、機械が導入されても学校側・先生側の対応が整備されていないと宝の持ち腐れになってしまいます。

今、そういったところの準備はどうなっているのか。すでにマニュアルのようなものを作り始めているのか。平成31年から導入しようとする、先生が皆同じレベルでタブレットを活用できる体制の準備に入っていたかなくてはと思います。

○次長

いつでもタブレットを導入出来るように、資料2「瑞浪市立小・中学校におけるICT活用推進に関する方針」を作成いたしました。学校の教職員に関しては、先ほどの説明のとおり、今年から瑞陵中学校の授業公開をし、タブレットの活用例等を教職員に知らせています。また、夏期の研修会にタブレットを活用した研修を組み入れていくことで、順番にタブレット活用が広がっていくよう計画し、実施を始めたところでございます。

○水野市長

導入の目標は平成31年としているのですか。

○次長

いつでも出来るようにします。

○水野委員

平成28年度にさっそく瑞浪南中学校にタブレットが導入されるという話を聞きましたが、全ての先生がタブレットを有用に使える状態なのですか。

○次長

これまでそういった検討をしてきましたが、平成28年度の導入が難しくなりましたので、今後も検証を進めていくこととなります。

○水野市長

準備に入っていることは有り難いことですが、導入と並行して、使い勝手もしっかりと準備していただかないといけないと思います。

ICT活用は必要だと思しますので、市としても学校の受け入れ態勢を見ながら、しっかりやっていきたいと思えます。他市の状況を見る中で、今後ICT活用推進について教育委員会と協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○教育長

「みずなみ教育プラン」の50頁をご覧ください。

「施策8 学校環境等の整備・充実」の「施策の目標」に「新しい情報・知識・技術に対応できる児童生徒を育成します。」とあり、「主な取り組み」の中に「②情報通信機器の整備による情報教育の推進」「小中学校の既存コンピューター教室の機器を更新します」とあります。

今日の会議のまとめとして、「タブレット端末が効果的に活用できるよう、教職員の研修を進めながら、ICT教育推進の計画を進める」という目標を追加施策を深めていくことを了解し合ったらどうでしょうか。

タブレットでテレビ会議は出来ますか。

今後の中学校のイメージがA4、1枚のプリントにあります。平成31年に中学校が3つになります。小学校の統合は現在のところ考えていないので、活力をつけるためにも土岐小学校・明世小学校・日吉小学校・釜戸小学校が交流していく、そして一緒に勉強することが大事だと思います。テレビ会議のようなもので、各校が同一の授業を実施することはできないのでしょうか。

○五嶋委員

タブレットはカメラも搭載されており、インターネットに接続すれば可能だと思います。

○市川

はい、ソフトを購入すれば可能です。

○水野市長

相手側の映像が教室の壁に映っているテレビのCMもありますね。隣の教室が本当にあるようで、いいですね。

○教育長

少子化によって、小さな学校は全校70名前後、1学年10名前後になってしまいます。そのような中で中学校は統合という道を進んだが、統合しない小学校の児童は他校の児童とテレビ会議で一緒に授業を受けたり、またはバスで移動して合同体育をしたりする等して活力を与えていかなければ、子ども達もより広い視野が育たないのではないかと思います。もしタブレットでテレビ会議等が出来るのなら、そういう活用も出来ると思います。

○水野市長

教育長からも提案いただきましたので、先ほどの情報通信機器の整備につきましては「タブレット端末が効果的に活用できるよう、教職員の研修を進めながら、ICT教育推進の計画を進める」という文言を入れることが出来ればと思います。なんとか整備に向けてICTを推進したいと思います。

また、ICTを活用した小学校の授業については、次の会議のテーマとなるのでしょうか。

そのような形でまとめていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

補足として、決してICT教育がとび抜けて先進的ではなく、かなり導入されている市もあります。例えば、市議会で視察に行かれた武雄市は、平成22年には小学生4年生から6年生に一人一台、平成27年度には市内中学校の生徒にも貸与している。したがって、タブレットの導入が抜きんでて先進的なものではないという状況を認識していただきますようよろしくお願いします。

○水野市長

ありがとうございました。

○五嶋委員

今、インターネットを使用して製造設備等を制御する I O T（インターネット オブ シングス）に対する取り組みへ助成金が出ます。国として、そういった技術・環境に取り組む会社等を強く後押ししているので、情報機器に慣れ親しむことはとても重要であると思います。

○水野市長

ありがとうございました。そういうことだと思います。

では、この件につきましては、今後活用推進に向けて協議していきたいということで、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、協議事項の「（３）瑞浪市立日吉中学校の後利用について」、教育委員会からの提案をよろしく願いします。

○委員長

日吉中学校の後利用ということで、先般の教育委員会定例会でも話し合いをして、教育委員会としての方向性を見出しました。

まず、資料 3 - ①をご覧ください。こちらに基づいて説明させていただきます。

「日吉中学校の現状と課題」については、中学校は平成 1 8 年築、小学校は昭和 5 8 年築ということで、同じ敷地内に引付いた形で造られております。その中で、中学校で活用する特別教室は現在小学校の施設を借りて使用しています。統合後に、小学校のみ残るということで、単に小学校から中学校に学校を転用するのではなく、空き教室を余裕教室としてどう活用するかという課題があります。

教育委員会としての方針は、このような観点から、現在はっきりとこうした

いという結論は見出されてはおりません。

その他に、全国の余裕教室の活用状況ですが、全国も少子化によってかなりの空き教室が出ております。先般、日吉小学校と日吉中学校の見学をさせてもらいましたが、一時期に比べれば児童生徒数が三分の一以下になっているので、かなりの余裕教室を利用されています。そういった中で考えると、他市とは違った事例であり、また、小中の校舎がくっついています。このような事例の空き教室の利用例が少ないことも加味すると、全国の余裕教室の活用状況とは少し違った感覚になると思います。

現在、日吉小中学校は余裕教室も多少あり1階の視聴覚室は放課後児童クラブに開放しているが、日吉地区防災倉庫はグラウンドに設置してあります。学校は休日施錠されるため別途設置してあるのが現状です。

そういった中で、資料の2頁目に「まとめ」という形で載せていますが、「中学校棟の有効活用を考えた時、建物の構造を考えた上で、積極的にも消極的にも活用方法は見当たらない。利用方法と維持管理費と取壊し費用とのバランスの中で今後の取扱いを考えることとなるかもしれないが、教育委員会事務局の考えとしては 1 開放棟については、現在利用されている団体があることから、引続き利用可能な状態としたい。2 中学校棟は、管理室(職員室、校長室)、普通教室に鍵をかけ閉鎖し、残りの特別教室については、小学校教育での活用を図る。」と方向性を決定しました。

また、資料3-②日吉小中学校の校舎図をご覧ください。こちらは教育委員会定例会後、日吉小学校から出てきた要望です。赤線の右側が現小学校校舎、左側が現中学校校舎です。

冒頭に説明したとおり、現中学校は平成18年築で新しく安心な校舎であり、一方で小学校は耐震補強をしていただいたので地震に対する心配はないかと思いますが、昭和58年築とかなり古くなっている。

そのため、小規模な改修で中学校を小学校に転用できるのではないかという案を日吉小学校からいただきました。通常ですと教室数が足りないですが、目的室を半分に仕切ったり、生徒会室を普通教室に転用したりすることで、ほぼ現中学校で小学校の用途が足りるのではないかということ。そして、旧小学校の校舎は地域交流や幼稚園との交流に使えるのではないかという案をいただいております。こういった方策もひとつの案として考えられるのではないかと思っております。

○水野市長

ありがとうございました。

日吉小中学校の、特に中学校の後利用ということですが、確かに施設が一体なので福祉施設等の活用は難しいかと私も思っております。

小学校から上がってきた提案と教育委員会でまとまった提案について、皆さんの意見はどうでしょうか。

基本的には地域での活用も考えてくださっていると思いますが、地元ではなかなか考えが出ていないことから教育委員会で案を提示していただいたものから考えていきたいと思っております。

○委員長

地域の意見に関しては、資料3-①の3頁に載っております。日吉町の区長会長が「学校施設ということで、教育委員会の意見を提示してほしい。」と言われました。

市長もおっしゃられたように、学校の安全性の問題を考えると、一般企業への貸出等の転用は防犯上難しいと思われれます。

○水野市長

学校から上がってきた提案のとおり中学校の部分に小学校を移すと、小学校の2階部分はどうなるのですか。空き教室となるのですか。

○教育総務課長

学校長によると、小学校棟は老朽化が激しいため出来るだけ中学校棟を利用したいということです。また、余っているスペースに関しても、地域交流や幼稚園との交流に利用したいと聞いている。したがって、2階・3階については使用することがなければ閉鎖状態で取り扱うしかないと考えております。

○水野市長

地域の方々の夜間等の出入りの問題は大丈夫なのか。

○教育総務課長

夜間の出入りに関しては、図面の左にあります視聴覚室、パソコン室、音楽室は別棟になっており別に管理されているため、小学校棟とは別になっているので問題ありません。

小学校棟の2階・3階については、開校している昼間のみの利用を考えております。

○水野委員

新しく中学校の校舎を小学校として利用する案が出ていますが、中学校部分で今までの小学校の学校としての機能は全てまかなうことは出来るのでしょうか。スペース的に少ない気がするのですが。

○教育総務課長

まず、この図面については、あくまでも案として提示させていただいています。

現に中学校棟を小学校として使用するには足りない教室がございます。よって、例えば1階の技術室を図工室として使用したり、会議室を特別支援教室として使用したりして、大部分は中学校棟を使用しながら足りない教室は小学校棟を使用したいとの要望を聞いております。

○山田委員

中学校棟の耐震対応は出来ているんですね。

○教育総務課長

昭和56年以前の建物に関しては、耐震補強する必要がありますが、中学校棟はそれ以降の建物なので、基準上はクリアしています。

○山田委員

個人的にお聞きした話ですが、小学校の先生は小学校の校舎の老朽化に対してかなり危機感を持ってみえ、より新しい中学校棟を利用できたらいいなと思ってみえる。そのような考えのもとに、こういった案が出てきたのだと思います。

資料を見ると足りない教室はまだあると思います。例えば、足りない生活科の学習教室を小学校部分2階教室で代用できるのではないかと思います。したがって、小学校の2階部分は完全に封鎖してしまうのではなく、必要に応じて地域の方との交流活動を行ったり、幼稚園との交流活動を行ったりするための予備の部屋として確保しておきたいという考えもあるのではないかと思います。

○水野市長

ひとつの課題としては、中学校を小学校として使いたいという要望が学校側から出てきたことであり、これはひとつの提案だと思しますので、もう少し分かりやすく、必要教室も全部落とし込んだ図面を作成し、案を作った方が分かりやすいと思います。使うとしたらこのように使いたいという意見を落とし込み、分かりやすい新しい校舎案内図案を作成してください。

この方法もひとつの案として、教育委員会として受け入れるということですね。ただ問題は、中学校棟を小学校に転用すると階段や扉等の改修をしなくてはならないですね。

○教育総務課長

手すりは付いていますが、問題となるのは、黒板の高さ、トイレや手洗いの高さの改修が必要となってきます。

○五嶋委員

転用の計画を立て、実際に設計をし、工事が終わって実際に子どもが改修した校舎に入る頃に児童が少なくなってしまうことが現実に予想されています。ぜひ、市長さんには日吉町の人口を大幅に増やし、学校が満員になるような政策を同時にやっていただいて学校が維持できるように、よろしく願いいたします。

○水野市長

その件については日吉だけの問題ではなく全市的な問題であり、なんとか人口を維持したいと考えています。当然子どもの数も維持したいという思いがあります。日吉だけ集中的に人口を増やすことはなかなか難しく、色々な手を打つにしても、効果が出るのは少し先になります。学校がリニューアルして開校する頃に実態がどうなるかは推計出来ますので、それも視野に入れて考えなくてはならないと思います。

○山田委員

きょうは、日吉小学校からの要望として新しい資料をいただきましたが、地元地域の声が平成25年5月17日時点の区長会長さんのご意見しかないですね。おそらく、その当時は日吉町から中学校がなくなるという話題が地域の皆さんに意識されていなかったと思われます。現在でも、切実な問題として意識されていないと思いますが、これから平成31年度に近づくにつれて、だんだんこの問題が地域の方の中で意識が変わってくると思います。話を進めてしまってから地域から反対の声が出て大変なので、今の時点で地域としてこの問題をどう捉えてみえるのか、ご希望やご要望があればどんなことがあるのか、リサーチしてそれを全部踏まえた上で話を進めていく必要があるのではないかと思います。

これから、平成31年度も目の前になってきますので、きちんと地域の声を吸い上げて進めていくことを、私たち教育委員会としても大切にしていかななくてはならないなと思っております。

○水野市長

ありがとうございました。

どちらにしましても、教育委員会の方から案をまとめてたたき台として出し、地元を受け入れられるのか、反対意見が出るのか、そこで初めて具体的な意見が出始めるのではないかと思います。したがって、早急に一度案をまとめていただき、分かりやすく資料を作り直していただいて区長会に投げかけてみるべきと考えます。「決定です。」と伝えるのではなく、あくまで教育委員会の案を提示するというやり方がよいと思います。

その後、意見が絞り込まれた中で本当に中学校棟を小学校として使いたいという案に絞り込まれてきた際は改修を考えることになると思います。ただ、時間があるようでないので、小学校として使うとしたら早めにまとめなくてはいいですね。

○局長

先ほど説明がありましたとおり、資料3-①の3頁、区長会長さんの思いとしては、市教育委員会としての提案が示された段階で組織に向けて検討していきたいということを聞いております。ある程度、私どもがプランを複数お示しする中で、日吉町区長会長として対応されると認識しております。

○水野市長

どちらにしても、中学校棟を小学校として使うのか、小学校をそのまま使い中学校棟を空けるのかの2つの案しかないですね。

このような形でよろしいですか。

案をまとめていただいて、分かりやすい資料にして、区長会に提示する。そして地域で後利用委員会を立ち上げていただくということで、よろしいでしょうか。

ただ、五嶋委員が言われたように、子どもの数が減ることは間違いないので、小学校は統合したくないですが、今後どうするかですね。

○水野市長

市長部局としても、来年度以降に「公共施設等総合管理計画」を策定するので、ここに日吉小学校・中学校の施設をどうするのかということも教育委員会の取りまとめを受けまして反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、事務局からいただいた協議事項・調整事項については以上となりますので、事務局に進行をお返しします。

○局長

予定しておりました議事について、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

事務局の方から次回の総合会議の開催につきまして、お諮りさせていただきたいと思ひます。総合教育会議の設置要綱にございますように、市長もしくは教育委員会どちらかの申し出によって会が開催できますので、また緊急事態が発生した際や近隣市町村の動静等状況を見ながら、必要に応じて今後も開催させていただきたいと考えております。また、開催の提案につきましては、事務局に申しただけければ連絡調整させていいたいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○水野市長

では、今事務局から報告があつたように、必要に応じて開催させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは最後に教育長の方から挨拶をお願ひいたします。

○教育長

本日の第2回瑞浪市総合教育会議におきましては、いじめ、ICT活用、日吉中学校の後利用という3点につきまして、市長と教育委員会の率直な意見交換が出来ました。また、意見交換だけでなく、これからの瑞浪市教育が目指し

ていく方向についても、足並みを揃えることが出来たことを喜んでおります。市長が始めにおっしゃられましたが、中学校の統合が進んだのもとりわけ市長部局の方で後押しして下さったことが大変大きかったと思います。市を挙げて、市と教育委員会が一体となって物事に取り組むことがとても大事だと思います。今後ともよろしく願いいたします。

とりあえずには、3月に2つの中学校の閉校式、4月の南中学校の開校が教育委員会や市にとっての大きな課題ですので、また一緒に力を合わせて成功させたいと思います。皆さまにはよろしくお力添えをお願いいたします。

○水野市長

ありがとうございました。以上を持ちまして、平成27年度第2回瑞浪市総合教育会議を閉会といたします。

15時11分終了